

県政会神奈川県議会議員団 を代表いたしまして、本定例会に付託された諸議案に対し、所管常任委員会の審査結果等を踏まえ、賛成の立場で討論を行います。

まず、神奈川県局設置条例の一部を改正する条例についてです。

県民局を各局、各部に再編するという今回の案については、これまでの機能をより横断的に、より機動的に強化し、県民の権利・利益に資することを目的としていることは、会議や常任委員会における議論の中で理解しました。

しかし、再編案の提示が9月の常任委員会であったことについては、唐突感があると云わざるを得ません。組織再編を行ったことにより、弊害が起きぬよう要望します。

次に、「神奈川県立藤野芸術の家条例」の廃止についてです。平成7年10月、約41億円の建設費をかけて運営が開始された「県立藤野芸術の家」は、平成24年度に発表した緊急財政対策の取組みの一環として、同施設が「移譲」されることが決定され、民間事業者による運営として、貸付先事業者選定委員会の評価結果を踏まえ、現在の指定管理者である「かながわ青少年協会」が貸付先候補に選定されています。

また、平成40年3月末までの10年間、土地、建物を無償貸付し、民間貸付に移行することに伴い、同条例を廃止するとしています。

貸付先事業者が10年間、同施設を安定的に、運営を持続可能なものにするために、貸付事業者の新たな事業案等に対し、全面的に協力することを強く求めます。

また、同施設における緊急修繕に対しては、早急な対応が不可欠となってきますので、設備の修繕、音響機器の機材設備の補修等についても責任をもって対応することを要望します。

次に、「国民健康保険法施行条例及び国民健康保険法に基づく都道府県調整交付金の交付に関する条例を廃止する条例」に関してです。

来年4月からの国民健康保険制度改正に向け、県のたよりで、制度改正の趣旨

や特定検診、がん検診などの重要性について特集を組み、県民の行動変容を促すに足る広報を行うことを要望します。

また、県が制度の保険者になることを踏まえ、市町村の行う特定健診及びがん検診について、被保険者の立場に立った改善を市町村とも連携して進めることを要望します。

次に、住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法に対応した条例の制定に向けて多くの県民が、不安を感じることはない様、法律の施行に合わせた、条例の施行に向けて、速やかに準備を進めることを要望します。

次に、神奈川県知的財産活用促進指針の改定についてです。今回ご提案いただきました改定素案においては、現指針が策定されてから10年以上が経過し、社会情勢が大きく変化したことを踏まえて、知的財産権をより一層、創出・保護・活用していこうという目的のもと、内容の改定が行われていることが読み取れます。

本県に多数の大学、研究機関、また一般企業などが存在することから、重点が「特許権」に置かれやすいところではありますが、知的財産権にはその他に「商標権」「著作権」「意匠権」なども存在しますので、これらについても同じく力点を置いていただくことを要望します。

また、実際の運用においては、対象と想定される中小企業の経営者のみなさま等に、実感として理解できるように、具体例を示した分かりやすい事例をもとにした資料作成や研修が行われますことを要望します。

次に、県の負担を財源とする補助金にかかる神奈川県レスリング協会による不適正経理についてです。

神奈川県レスリング協会の役員が、県体育協会から、県レスリング協会に交付されている補助金を不適正に経理処理をしていた問題で、その後も県が追加調査を行った結果、さらに不適正経理は39件、約232万円増えたことが判明しました。

補助金は、県が体育協会に国体等関連事業負担金として支出し、県体協が41

競技団体に選手強化費として補助金を交付しています。県レスリング協会へは、平成23年度から平成28年度までの6年間で合計1127万円が交付されていますが、そのうち、192件、約969万円が不適正経理で、その率は86%にも上ります。6年間における補助金のほぼ全てが不適正経理処理だったことは、信頼の失墜であり、極めて遺憾であります。

補助金の原資は県民の税金です。当該役員の行為は「不適正経理処理」というより、適正を欠いた「不正経理」との疑念を持たれても否定し難いと思われれます。この事件の原因の一つは、権力ある者が、長期間、組織のトップと経理処理を独占的に続けて来た事による弊害でもあります。

同様の組織体制にある競技団体についても再調査の一端として検討されますよう要望します。あわせて、会計収支報告にあっては、第三者による会計監査を実施することも要望します。

次に、国道135号米神越波対策についてです。相模湾に沿って走る国道135号は、小田原から湯河原に向かう沿岸地域の産業や生活を支える重要な道路であり、災害時の緊急搬送道路にも指定されています。

これまでも台風や波浪による影響を受け易く、被害を受け通行止めになることも多かった場所でもあります。度重なる被害に対し、本県では平成21年に事業をスタートさせ現在も工事が進められています。

本年10月に発生した台風21号は、県内では、沿岸部に多大な被害をもたらしましたが、整備の途中ではありますが、通行止めとなることもなく、事業効果が徐々に発揮されているものとして、地域も期待をいたしております。

よって、より安全で快適な道路交通を目指し、この事業の早期完成に取り組むよう要望します。

次に、地方独立行政法人神奈川県立病院機構についてです。県当局は、機構に対する支援を、出来るところから速やかに行うことを要望します。また、次期がん対策推進計画については、死亡率目標を設けないのであれば、何を目標に対策を推進するのか、県民に分かりやすい説明を尽くすよう要望します

次に、明治150年事業についてです。県として事業推進へ踏み出したことは評価しますが、他の都道府県に比べて取組みは遅れています。直ちにロゴマークやネーミングについて決定し、関係市町村やマスコミなどの連携など効果的な事業推進に必要な体制の構築を速やかに進めることを求めます。また、東京オリンピック・パラリンピックへ向けた神奈川文化プログラム認証制度については、大会組織委員会のロゴや文言を使うのが困難な場合に備え、速やかに、本県独自のネーミングやロゴマークを採用することを要望します。

最後に、「ベトナム企業の誘致と県内企業のベトナム進出」についてです。県が中心となって開催しているベトナムフェスタも、今年で3回目となりました。このベトナムフェスタがきっかけとなり、友好関係を築く中で、本県が好印象を持たれ、外国企業が本県を進出先として選ぶという好循環が、ベトナムとの関係で形成されていることは、非常に良い結果であると評価いたします。本県に進出したベトナム企業の事業が継続できるよう、フォローしていくことで、さらに本県への信頼も強まり、第3第4の企業誘致に繋がると考えます。

また、県内中小企業の海外進出先としては、ベトナムを含めたアジアへのニーズが高いことから、進出先の事情に精通している人材を確保するためにも、留学生を対象とした合同会社説明会は有益であると考えます。今後とも、双方向の経済交流を拡大する取組みを進めることを要望します。

以上、指摘・提案すべき点等を申し上げ討論を終了します。